

相手国政府・相手国 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
ルワンダ	ソゴマ郡灌漑開発計画のための贈与に関する日本国政府とルワンダ共和国政府との間の交換公文	ソゴマ郡灌漑開発計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,549,000千円 H30.5.31まで	H26.8.8 キガリで (同日)	日本側 小川和也在ルワンダ大使館 ルワンダ側 クラバエール・ガテラ財務大臣	H26.8.19 280号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成○年△月□日をH○.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。